

明日もっと充実。東住吉

# そやさかい

NET WORK

第23号

<発行>そやさかいネットワーク編集部  
 大阪市東住吉区桑津5-10-5(坂井事務所内)  
 TEL.06-6713-3363 FAX.06-6713-7597  
<http://www10.ocn.ne.jp/~sakai-hp/yo/>  
 発行日:平成23年9月27日



大阪維新の会大阪市議員団は9月の市会に5つの条例案を提出しています。これらの条例は大阪市会と大阪役所を劇的に変える条例です。

(詳細は大阪維新の会 大阪市議員団ホームページ <http://ishinnokai-osakashikai.jp/>)

- 大阪市職員基本条例
- 大阪市教育基本条例
- 大阪市議会基本条例
- 市長等退職金条例
- 大阪市住民基本台帳カードの利用に関する条例
- (●乳幼児医療費助成条例)

## 教育・公務員制度改革を執行します。

### 問題意識

我が国社会の停滞の要因は、社会の変化、とりわけ国際社会の変化に対応できない社会構造にあります。これらの変化に対応できない原因の多くは、「民」が求める政策を実現することを阻む硬直した公務員制度にあります。

我が国は、憲法で公務員の選定・罷免権は国民の権利である(憲法15条)とし、国民主権をうたっているのです。しかしながら、日本社会の現状は「公」と「民」とに身分を分け、主権者であるべき「民」が「公」に支配される、という統治構造が存在しています。その要因をなしたの

は、「民」を代表すべき政治家が、負託を受けた義務を履行し得なかったことにあるのです。即ち、統治機構という観点からみると、公僕であるべき公務員が主役となって権力の中核に座り、「民」がその決定に隷従する、というのが日本の現状であって、これを政治が是正し得なかった結果、「民」が求める変化に対応することができない状態が生じ、社会が停滞してしまっているのです。



### 条例制定の目的

#### ●教育制度改革について

大阪市における教育行政は、選挙を通じて民意を代表する議会および首長による政治と、教育委員会及び同委員会の管理下におかれる学校組織(学校教職員を含む)による行政行為とが、法令に従ってともに役割を担い、協力し、補完し合うことによって初めて理想的に実現されるものです。ところが、現実には、教育委員会の独立性という名目のもと、教育行政からあまりに政治が遠ざけられ、教育に民意が十分に反映されてこなかったのです。こうした不均衡な役割分担を改善すべく、政治が適切に教育行政における役割を果たし、「民」の力が確実に教育

行政に及ぶのでなければ、時代に取り残されてしまいます。

加速する昨今のグローバル社会に十分に対応できる人材育成を実現するためには、時代の変化への敏感な認識が不可欠なのです。大阪市の教育は、常に世界の動向を注視しつつ、激化する国際競争に対応できる教育でなければなりません。教育行政の主体が過去の教育を引きずり、時宜にかなった教育内容を実現しないとなれば、今の大阪のように国際競争から取り残されるのは自明の理です。

我々、大阪維新の会は、「教育基本法」「学校教育法」「地方教育行政組織法」などの国の法令が規定する教育目的および目標が大阪市において十分に達成されていないとの認識のもと、上記の国の法令を補完すべく、大阪市教育基本条例を議員提案します。

#### ●公務員制度改革について

我々、大阪維新の会は、主権を「公」から「民」に取り戻し、「民」主体の社会とするための公務員制度改革を行います。

政治的中立性、公正・公平な行政、行政の継続性・安定性、公務員の身分。これらの標語は全て公務員の公務員による公務員のための統治を正当化し、支えてきたものです。

しかしながら、これを詳細に検討すると、我が国における公務員制度は、政治がリーダーシップを発揮し得なかったために、公権力の行使と行政サービスを区分せず、かつ、執行

と企画・立案を行う公務員とを区別せず、無用に公務員組織が聖域となったと言わざるを得ません。本来、公権力を行使するための行政執行については政治的中立性、公正・公平が求められるものの、政策決定を伴い、かつ、企画・立案を行う公務員は、首長ら政治家と一体となって政治的判断の一端を担うことが求められているのであり、むしろそれを求めるべきであるのに、政治的中立性を求めるという誤りを犯してきたのです。

また、公務員に民間労働者と異なる特殊性があるとすれば、公権力の行使を伴う職務内容にのみ存するのであり、行政サービスを担う公務員まで特殊な特権階級のように扱うことは、合理性がありません。政治的判断をする公務員はこれを準特別職として制度化すべきです。特に、地方自治においては、強いリーダーシップを持った首長でさえ、公務員の抵抗にあい、



「民」に支持されたマニフェストが実現しない、という現状は制度的にも是正されなければなりません。「民」に支持されたマニフェストが直ちに実行されてこそ、政治に対する信頼が勝ちとられる、と考えます。

我々、大阪維新の会は、住民が期待する政策が早期に実現し、社会の変化に迅速に対応することができ、かつ、政治に対する信頼が勝ちとられる公務員制度に作り直し、「民」のための公務員制度を実現すべく、大阪市職員基本条例を議員提案します。

明日もっと充実。東住吉

# そやさかい

NET WORK

<http://www10.ocn.ne.jp/~sakai-hp/yo/>

